令和 2 20091

ビル街地区 / 高度商業地区 / 繁華街地区 / 普通商業・併用住宅地区 / 中小工場地区 / 大工場地区 / 普通住宅地区

道路を中心として全地域 / 全地域 / 南側道路沿い / 全地域 / 北側道路沿い 南側全地域 / 南側全地域 / 無印は全地域

北側全地域 / 道路沿い / 南側全地域 / 北側全地域 南側道路沿い / 北側道路沿い / 北側全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

20085
20090 当図 20092
20095

盛岡市（盛岡署）

令和 2 20091